

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開

派遣労働者の数

6名

派遣先の数

4社

教育訓練に関する事項

- ・ 採用時導入教育（安全衛生・環境推進・情報セキュリティ等）
- ・ 年次全社教育（安全衛生・環境推進・情報セキュリティ等）
- ・ 担当業務のスキル向上研修（必要に応じて随時）

その他の事項（福利厚生等）

各種社会保険、年次有給休暇、年次健康診断、育児・介護休業制度、慶弔見舞金制度
（2025年度実績）

※マージン率及び派遣料金の平均額、派遣労働者の賃金平均額は、厚生労働省の「人材サービス総合サイト」にてご確認ください。

マージン率に含まれる事項

- ・ 健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料等の会社負担分
- ・ 福利厚生費
- ・ 通勤交通費
- ・ 取得する年次有給休暇にかかる賃金の充当
- ・ 教育訓練費
- ・ 一般健康診断及び婦人科検診費
- ・ 会社運営経費
- ・ （営業及び管理にあたる社員の人件費、オフィス賃貸料、等）

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・ 労使協定の締結の有無：締結済
- ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・ 労使協定有効期間 2026年4月1日～2027年3月31日

キャリアコンサルティング相談窓口（当事業所）

03-4590-0259